

保護者の皆様へ

休業期間中の市内小中校でのオンライン学習について(お知らせ)

令和3年8月 豊見城市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大による市内小中学校の臨時休業に伴い、市教育委員会としては休業中においても児童・生徒の学びを少しでも多く保障していく目的で、オンライン学習を行います。これまでに確認した持ち帰りの「同意書」等も参考に、児童生徒が持ち帰ったタブレットのご家庭での活用をお願いします。

〈方針〉

- (1) オンラインを活用することで児童生徒の学びを推進します。
- (2) 教師と児童・生徒、児童生徒間のオンラインでの交流により、児童生徒の心身の負担の軽減（ケア等）に努めます。

〈具体的な活用〉

- ①朝の会や健康観察で会話する機会を確保する。
- ②児童生徒に学習課題等を配信することで自宅学習を促進する。
- ③児童生徒が持ち帰ったタブレットを活用して教師と自宅等をつないだ学習等を行う。
- ④児童生徒とコミュニケーションの取れる環境をつくる。

※臨時休業等で学校に登校できない児童生徒等に対する学習者用端末（タブレット）の活用等による学習指導に関する基本的な考え方について（文部科学省通知より一部抜粋及び修正）

〈発達段階における活用〉

※児童生徒の発達段階や学校でのタブレットの使用状況に応じた活用とします。

校種	具体的な活用法	備考
小学校 (低学年)	①朝の会や健康観察 ②課題配信による自宅学習の促進	・家庭と学校がオンラインで繋がることを確認する。
小学校 (中・高学年)	①朝の会や健康観察 ②課題配信による自宅学習の促進 ③教師と児童生徒の交流学習等 ④児童とコミュニケーション	・オンラインでの学習は、一日2～3時間の活用とする。 ・ミライシード（ドリル学習）も活用する。 ・各校で時間割を設定する。
中学校	①朝の会や健康観察 ②課題配信による自宅学習の促進 ③教師と児童生徒の交流学習等 ④生徒とコミュニケーション	・オンラインでの学習は、一日2～3時間の活用とする。 ・ミライシード（ドリル学習）も活用する。 ・各校で時間割を設定する。

〈確認事項〉

- 1, 期間中、児童生徒の健康状態を把握するためにオンライン等で健康観察を行います。児童生徒の体調不良等により、オンラインに参加できない場合は各学校の欠席システムや電話等で、保護者の方から学校へ連絡し、健康状態を伝えるようお願いします。
- 2, 小学校低学年については、学童へ行く児童においても1, と同様に連絡をお願いします、
- 3, 連絡のつかない家庭については、学校側から連絡を行いますのでよろしくお願いします。